

講習会受講について（通達）

講習会受講にあたり下記の通りお知らせいたします。

称号予備審査会には、日本剣道形、審判の審査があります。

また、公認審査員・審判員にも講習会を受講する義務がありますので、積極的な受講をお願いします。